

高価
買取

店舗での貴金属等の 買取トラブルに注意!!



リユース※市場の拡大と円安などの影響で金の価格が高騰したことなどから、不要になったアクセサリーや貴金属等を売却しようと買取サービスの店舗を利用する消費者が増えています。

(※リユース：繰り返し使う・再使用する)

こうした中、全国の消費生活センター等には、「査定だけのつもりで店舗に行ったが、しつこく勧誘され断り切れずに買取に応じてしまった」、「希望額ではなかったが強引に現金を渡された」など、店舗での買取に関する相談が増加しています。



～ 消費者へのアドバイス ～

- 査定は、買取業者が価格を提示するもので、買取契約ではありません。査定を受けたからといって、その場で買取に応じる義務はありません
- 納得できる買取金額か、決める前に確認しましょう
少しでも疑問がある場合はその場で決めず持ち帰り、他店でも査定を受けるなど比較検討しましょう

○困った時は、**消費者ホットライン「188」**に相談しましょう。



めざせ！食品ロス・ゼロ

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では1日におにぎり1億2,000万個分に相当する食品ロスが発生しています。余った食べ物を可燃ごみとして燃やすことで、温室効果ガス排出や灰の埋め立て等による環境負荷につながるなど、様々な影響や問題があります。



今日からできる！こんなこと

- ☑ 事前に冷蔵庫の中を確認して手持ちの食材をチェック！
- ☑ まとめ買いを避け、必要な分だけ買う！
- ☑ すぐ使う食品は商品棚の手前から取る！
- ☑ 外食の際は、食べられる量を注文する！



環境や家計に優しい
“エシカル消費”に
つながるよ



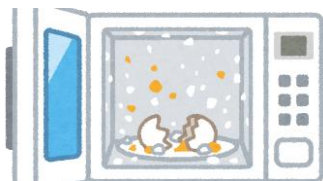
フードドライブやリサイクル認定製品の展示会が開催されます
ご家庭で使いきれない食品がありましたら、ぜひお持ちください

10月31日(土)12:00～18:00・11月1日(日)10:00～16:00
イオンモール三川 1階なの花コート

問合せ先：山形県環境エネルギー部循環型社会推進課 Tel 023-630-2322

電子レンジは正しく使いましょう！

電子レンジは火を使わない調理器具として、冷凍食品の解凍や温めなど様々な場面で使用されていますが、誤った使用が原因で、発煙・発火といった事故につながる場合があります。



- ①加熱のしすぎに注意！
食品が発煙・発火することもあります。
- ②金属類は使えません！
冷凍のアルミパッケージやレトルトのアルミパウチなどもダメ！
- ③庫内は清潔に！
汚れは放置せずこまめにお手入れしましょう。

10月・11月の消費生活法律相談

- 10月7日(水) 午後1時30分
- 11月11日(水) ～午後3時30分

弁護士が無料でアドバイスします。

事前予約が必要です。右記までお電話でお問合せください。

庄内消費生活センター

〒997-1392

東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1
(山形県庄内総合支庁内)

《相談受付》午前9時～午後5時

(土日祝日・年末年始を除く)

《電話番号》0235-66-5451

ホームページはこちらから→

